

令和6年11月5日

お知らせ

課名	美作県民局 健康福祉部 福祉振興課
担当	富田、田中
電話	0868-23-0113

こどもまんなかマナーアップ県民運動を実施します！

県では、子どもや子育て世帯が居心地がよいと感じる、子育てに優しい社会を実現するため、こども家庭庁が定めている「秋のこどもまんなか月間」である11月から、地域全体で子育てを応援する気運の醸成を図る「こどもまんなかマナーアップ県民運動」を実施します。

については、美作県民局においても、次により啓発活動を行いますので、お知らせします。

記

(1) 美作県民局の取組

- ① 日時 令和6年11月7日(木) 16:00～17:00頃
- ② 内容 リーフレット配布等による啓発活動。
※美作県民局職員と美作大学の学生で配布
- ③ 場所：イオンモール津山（ユニクロ前入口とサンマルク側入口付近）
津山市河辺1000-1

+

(2) 「こどもまんなかマナーアップ県民運動」とは

- 1 実施期間 令和6年11月7日(木)～令和7年2月28日(金)
- 2 取組内容

県民や企業、店舗等、様々な方に認知・参加いただきながら、子どもや子育て世帯に対する手助けなどのサポート活動（例：バスや電車で席を譲る）を県内全域に広げていく。

《特設サイトURL》 <https://8092-okayama.jp/otasukemomosuke>

